

## ダイオキシン類の排出量の目録について 環境省



環境省は、ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)を、平成9年から平成19年まで整備し、公表しました。排出総量の推移は、以下の通りです。(単位:g-TEQ/年)

7,680~8,135(平成9年)、3,695~4,151(平成10年)、2,874~3,208(平成11年)、2,394~2,527(平成12年)、1,899~2,013(平成13年)、941~967(平成14年)、372~400(平成15年)、344~369(平成16年)、327~354(平成17年)、289~317(平成18年)、286~307(平成19年)

ダイオキシン類排出インベントリーは、基本指針及び法33条第1項の規定に基づき定められた削減計画に基づき、毎年整備されることになっています。平成22年の削減目標量を315~343g-TEQ/年(平成15年比で約15%削減)としており、平成19年は、平成15年比で約23%削減(平成9年比で約96%削減)しており、目標をすでに下回り、順調に削減が進んでおります。

当社では、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、環境水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などのダイオキシン類の分析が可能です。

資料 2008年12月9日付 環境省 報道発表資料

クロマト分析箇所 山下右祐